

日頃新型コロナ感染予防に細心の注意を払いながら、日々の勤務にあたっていただき感謝申し上げます。もうしばらくは現在の生活が続くことが予想されます。心身ともに負担がかかるかと思いますが、限られた範囲でリフレッシュする方法を工夫しながら、みんなで乗り切りましょう。

引き続き以下の点について、お願いいたします。

① 感染多発地域への訪問は極力自粛してください。

\* 感染多発地域：静岡県↓HP↓で「特に慎重に行動」「慎重に行動」するよう示されている地域

<https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19-keikailevel.html>

あるいは1週間以内に1日の感染者数がおおよそ30人以上となる日が1日以上ある都道府県と定義します。

ただしやむを得ない事情で訪問が必要な場合は、必ず管理者に事前に申告してください

\* 感染多発地域を訪問し、休業要請が必要ない場合

自家用車で移動をし、常時マスクを使用していた場合は休業しなくてかまいません。ただし2週間は健康観察を十分に行い、少しでも異常を感じた場合には速やかに当院医師に報告してください。

\* 休業要請が必要な場合

多発地帯の居住者や訪問者とお互いにマスクをしない状態で接触（会食や宿泊等）した場合は、原則10日間休業要請をお願いいたします。その場合有給を使用し、有給がなければ欠勤とさせていただきます。不要不急である場合はできるだけ訪問しないですむ方法をご検討ください。

② 感染多発地域以外の県外への訪問に関しても、事前申告をお願いします。

そのうえで以下の点に注意してください。

\* 宿泊施設の利用について

同行者以外とはできるだけ2m離れて食事をしてください。マスク着用と手洗いを徹底しましょう。宿泊施設には感染多発地域からの来訪者もいるものとして、新しい生活様式を徹底してください。その場合、休業は不要ですが、2週間の健康観察を徹底してください。

\* 飲食店の利用について

感染多発地域以外での小人数との会食は可です。同行者以外とはできるだけ2mの距離を保つようにしてください。手洗い消毒を徹底し、食事以外はマスク着用を心がけてください。

③ 体調が優れない場合

発熱・ひどい咳症状等、感染症を疑う体調不良の際には、出勤を取りやめ平日・週末問わず所属長に必ず事前相談を行って下さい。最終的に出勤の可否は施設医師が判断します。

④ その他

三密を避け、特に多人数でのカラオケ、接待を伴うお店等の利用は避けてください。

閉鎖空間で大声を出すようなライブなどへの参加も当面の間、控えてください。

美術館や映画館、屋外での活動、県内への旅行等は制限していませんが、訪問先が十分な感染対策がとられているかどうかを予め確認しておくようにしてください。